

令和3年5月31日

## 本校での水遊び、水泳の授業における水着について

大阪市立市岡小学校  
校長 中谷和博

去る5月28日に「水泳指導にあたって」の手紙を配布したところ、女子児童の保護者の方から、「スカートつきの水着はダメですか」「スカートつきの水着は、2年前は、よかったですはずなのですが…」といった質問がありました。

本校では、これまで学校の見解として、「スカート付きのものは指導上困難が生じるため、特別な事情を除いては認めさせていません。」



ただし、スカート付きの水着をはいている一部の児童を、プールに入れないといったことは、教育的配慮の観点から行ってはいませんでした。このようなことから、スカート付きの水着が「認められている」と思われている方がいらっしゃるのかもしれませんと推察されます。

今年度も、従来からの方針に変わりはありません。先日の手紙にも、比較的長いめのパンツタイプのものも例示しています。各家庭の保護者の方々におかれましては、この趣旨をよく取りいただき、水着購入に関してご配慮くださいますようよろしくお願ひいたします。

なお、すでに購入されている場合は、使用していただいても構いません。次回、購入時によろしくお願ひいたします。

なお、個々に特別なご事情がある場合は、6月22日までに、本校教頭までご相談ください。